三池の主婦の手記

この一文は、こんどの港務所合理化に対する、三池の主婦の固い決意を物語っています。

この人の妻であって本当によかった

主人と一緒に合理化攻撃と闘う

冷たい師走の風と共に、港務所ではきびしい合理化の嵐が私たちに吹きつけてきました。

ご存知のように、「みなと木材工業」への派遣という攻撃です。会社は「運輸課の赤字解消のため」、また「新会社で、貴方は重要な人材ですから」などと、ていさいのよいことをいいながら、職制や新労組幹部が一緒になって、組合員（第二組合員のこと）を説得したと聞きましたが、これが実は「首切り」だということが、組合員（同上）の間に次第に認識され、内部に相当の不安と動揺があったようです。

将来の保障も確約されていない、馴れない労働へ追いやられることも不安なら、残った者への労働強化や収入引き下げが押しつけられることも、不幸なことです。

主人はこういっています――

「これは、三池闘争以来の大きな指名解雇だ。行く者も残った者も不幸になることなら、一人になっても新会社には行かん。拒否しわ意見かも知れませんが、現在の状況の中で、まして三池労組員のもっとも少い港務所で働く中で、派遣を拒否した為に、会社が、今後どんなむごい条件をだしてくるかわからない……と危ぶみ、少々不安になっていた私の背中に、新しい筋金をビシッと入れられたようでした。

日ごろから分別がない、短気だなどとばかり思っていた主人が、本当は何時の場合でも真実を追求する気持が、基本としてすわっていたのだということをいまさらのように考えさせられ、この人の妻であってよかった、と思いました。私は主人の意見を、みんなの意見だと信じます。

三池労組に残ってさえいれば、私たちは働く者としての権利をどうどうと主張し、また闘うことができます。たとえ悪条件の中で働かされたとしても、組合があるかぎり、私たちに闘う意志があるかぎり、幾多の闘いの積み重ねの中で勝利することができると信じます。

過去七年間の闘いを経て、職場に復帰された四山の甲斐さんと谷口さんの例が、それを物語っています。

新会社へ行ったら闘うどころか、それらしいことを口にすることさえできなくなるのではないでしょうか。

夫をささえ、台所を守る主婦の立場からも、今度の「みなと木材」への移行は絶対に反対です。

一九七〇年の重要な年を迎え、この港務所合理化反対の闘いを、全国の労働者にかけられている合理化攻撃との闘いと結合させる足がかりとして、統一と団結を広め、安保廃棄、沖縄全面返還をめざす闘いへと発展させたいと思っています。

×

港務指導部二分会新聞〝きかんしゃ〟一月一日号に、主婦Mとして掲載されていたものです。

四山にかかげられたZDの呼びかけ。まさに労働強化の旗じるし。

「19日の抗議ストは確信もってうとう」

反合闘争にみなぎる決意

港務・四山交流

十六日夕、四山指導部の七分会は、いまうちつづく資本の合理化攻撃と闘っている港務指導部の五分会から三人の代表を迎えて交流を行ない、最後にこれからはいっそう手を固くにぎり合って反合理化の抵抗闘争を強め、何はおいてもまず十九日に予定されている抗議ストライキを、確信をもってうつことを固く誓った。

三池労組はいま闘っている、港務所における合理化反対の闘いを組織全体の闘いに発展させるために、去る十三日から十七日までに、当の港務指導部から組合員仲間を迎えて、全指導部にわたり職場ごとの交流を積み上げた。

その一つ―四山指導部における同指導部の坑外職場分会である七分会と、港務指導部の五分会代表（小北昭利分会長ら三人）との交流は、相互に多くの共通点をもつもの同志のことで、とりわけ真剣だった。

「この問題がでたとき、うちの分会では、『あ、これは坑外職場の有明機械移行ののろしだな』とすぐそううけとった」――四山側から、まずでた声がこれだった。だから港務側代表の実態報告は、一つひとつピーンときた。

港湾解放で独占強化ねらう

――一一チャンネルの番組に、兼高かおるの「世界旅行」があるが、あのスポンサーの主軸は三井グループ。そこにこのごろちょいちょい、早くも〝みなと木材〟の名前がではじめたことからもわかるように、この二つの合理化さえ三井独占がいますすめている全面的な、多角的な産業再編成からなる体制的なものと見なければならず、それだけ構えも固いはず。

――三井は港を解放するなどとうまいことをいっているが、その実はその口実のもとに港湾改造資金を国民のフトコロからかすめとって、港の使用はいっそう独占するねらいだ。みなと木材はまさに野望具体化の一つに過ぎぬ。

――資本金は一千万円でも、機械だけでさえ七千万円。建て坪四百坪。南洋から運んでくるラワン材やジョンコン材の製材をやるというが、その資金はだれでもない三井がだすのだ。

前近代的搾取形態の復活へ

――彼らは、建設事業の発展にそって大もうけをたくらんでいるが、その土台となるのは低賃金労働と強度労働である。すでにいま荷役作業などでは、封建的前近代的な労資関係が復活してきている。それを導入するねらいにほかならない。それどころか、大きなラワン材の下敷きになって何人も労働者の命が奪われている。

――こんどの合理化攻撃を受けて、闘う労働組合と、闘わない労働組合の区別がハッキリでてきた。こんな悪らつな攻撃を、第二組合の幹部は会社側と一緒になって組合員に押しつけるのに飛びまわった。第二組合員はいっている――「組合費払うのがバカらしか」「向うにとんやらるなら、ラワン材に火ばつけてけゃー燃やすか」。

同じ地獄なら残って闘おう

――私たちは労をいとわずこのような第二組合員への働きかけを強化してきたが、一部的には手をとり合えるところまできている。長期抵抗路線にそってねばり強く、今後いっそう働きかけを強化していくことを、職場ごと意志統一している。

――私たちの団結は固まった。ついに、会社がみなと木材に移すことにしていた十三人の仲間を守り抜くことができた。会社側は必ずや、宮浦鉱の闘いが見せつけた三池全体の労働者のもつエネルギーを恐れ、また向うで赤旗が立つことを恐れたに違いない。かなりの点で譲歩してきた。

――だが十三人の仲間たちには早くも圧迫がかけられてくる傾向がでてきており、さらにこんどの合理化が体制的なものであると見る以上、いくらかの譲歩でハンを押すことはできない。いっそう団結を強めて反合理化闘争を闘っていく決意を固めている。

職場の仲間はいっている――「どうせ去るも地獄、残るも地獄なら、たとえベルト掃除につき落とされても残って闘う」と。

これに対して四山七分会一同も「よし、この合理化はおれたちの職場にかけられてきた合理化とうけとめ、おれたちもまた職場での抵抗をさらに強めていく覚悟ができた。これからはいっそう団結して闘っていこう」と、胸をはってこたえ、交流を終わった。

正調＝ZDかぞえうた

▼…四山七職場分会新聞〝坑外〟NO四から

〈一つとせひどいもんだよZD、出勤向上が保安確保とは。〈二つとせふたことめにはZD、会社にゴマするチョウチン下げ。〈三つとせみんないやいやZD、会社のハラはわかってる。〈四つとせよせばよいのにZD、明るい職場づくりというばかり。〈五つとせいのちすてても働けといいだしそうなZD。〈六つとせムリをしょうちでZD、アメリカ輸入の合理化だ。〈七つとせなにが相互の信頼だアラをさがしにZD。〈八つとせやる気でやれとZD、まるまるもうけは会社だけ。〈九つとせこれじゃ体がもちません、ZDであの世ゆき。〈十とせ統一の力でZD、廃止宣言勝ちとろう。

編集者会議の案内

こんどいよいよ、第二回職場新聞編集会議を開催することにこぎつけました。

三池の職場新聞活動も、日を重ねてゆくにつれて、着実に伸びています。この職場新聞活動は、七〇年を迎えて闘いをもり上げてゆくにつれ、いっそう重大な意義をもってきています。したがって各職場分会の職場新聞編集実務者は万障くり合わせて参加してください。

記

一、日　時　一月三十一日（土）五、日　程

・第一日（一月三十一日）

(イ)午後七時食事。

(ロ)同八時から「三池をめぐる情勢報告」。（渋田次長）

(ハ)同八時半から「三池における職場新聞活動の実態報告」。（小崎嘱託）

(ニ)同九時半から、報告をめぐって討論。（全員）

(ホ)同十時就寝。

・第二日（二月一日）

(イ)午前八時朝食。

(ロ)同九時から三～四グループに分かれ分科会。（経験の交流）

(ハ)同十一時から全体会議。（分科会報告と総括）

(ニ)正午中食。

六、その他

・宿泊費（食事共）は、全額組合負担。

・参加者がその日二～三番方勤務の場合、賃金は保障する。

・できるだけ自分のところの職場新聞と、筆記用具持参のこと。

一、日　時　一月三十一日（土）

二、参加者　各職場新聞編集実務者

三、場　所　玉名温泉十返（とがえり）旅館

四、交　通　バイク所持の方は必ずバイクで。その他の人は〝はたがぜ〟（三十一日午後五時三井分本部前出発）利用のこと。